

令和 3 年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度御坊市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 74,675 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,339,140 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 3 日提出

御坊市長 三 浦 源 吾

第1表 歳入歳出予算補正
1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 県支出金		2, 2 5 0, 0 5 0	7 4, 0 0 0	2, 3 2 4, 0 5 0
	2 県補助金	2, 2 5 0, 0 5 0	7 4, 0 0 0	2, 3 2 4, 0 5 0
6 繰 越 金		9, 3 8 2	6 7 5	1 0, 0 5 7
	1 繰 越 金	9, 3 8 2	6 7 5	1 0, 0 5 7
歳 入 合 計		3, 2 6 4, 4 6 5	7 4, 6 7 5	3, 3 3 9, 1 4 0

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保険給付費		2, 2 2 1, 3 7 7	7 4, 0 0 0	2, 2 9 5, 3 7 7
	1 療養諸費	1, 9 0 6, 8 6 1	5 7, 0 0 0	1, 9 6 3, 8 6 1
	2 高額療養費	2 9 1, 6 9 3	1 7, 0 0 0	3 0 8, 6 9 3
5 諸支出金		1 1, 9 9 1	6 7 5	1 2, 6 6 6
	1 償還金及び還付加算金	1 1, 9 9 1	6 7 5	1 2, 6 6 6
歳 出 合 計		3, 2 6 4, 4 6 5	7 4, 6 7 5	3, 3 3 9, 1 4 0

参 考 資 料

令和 3 年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 県支出金	2, 2 5 0, 0 5 0	7 4, 0 0 0	2, 3 2 4, 0 5 0
6 繰 越 金	9, 3 8 2	6 7 5	1 0, 0 5 7
歳 入 合 計	3, 2 6 4, 4 6 5	7 4, 6 7 5	3, 3 3 9, 1 4 0

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	2, 221, 377	74, 000	2, 295, 377	74, 000			
5 諸支出金	11, 991	675	12, 666				675
歳 出 合 計	3, 264, 465	74, 675	3, 339, 140	74, 000			675

2. 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	2,243,050	74,000	2,317,050	1 普通交付金	74,000	
計	2,250,050	74,000	2,324,050			

(款) 6 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1 繰 越 金	9,382	675	10,057	1 繰 越 金	675	
計	9,382	675	10,057			

3. 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者療養給付費	1,859,268	57,000	1,916,268	57,000				18 負担金補助及び交付金	57,000	
計	1,906,861	57,000	1,963,861	57,000						

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者 高額療養費	291,191	17,000	308,191	17,000				18 負担金補助及 び交付金	17,000	
計	291,693	17,000	308,693	17,000						

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

6 償 還 金	9,481	675	10,156				675	22 償還金利子及 び割引料	675	国費返還金 309 県費返還金 366
計	11,991	675	12,666				675			